

# 宇部市建設工事に関する公契約指針に基づく週休2日モデル工事試行要領

## 1 趣旨

将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設業を構築するためには、技能労働者の就労環境を改善することが重要であり、その中で労働時間の短縮や週休2日など、休日確保の取組が担い手の確保と育成を進める上で課題となっている。

本要領は、週休2日の実現に向け、技能労働者の実態及び現状の課題を把握するために試行する週休2日モデル工事（以下「モデル工事」という。）の実施に当たり必要な事項を定めるものとする。

## 2 用語の定義

各用語の定義は、次の各号のとおりとする。

### (1) 週休2日

工期内において、4週8休（8日／28日：28.5%）以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

### (2) 現場閉所

現場を閉所し、現場での全ての作業を一切行わない日をいう。

## 3 実施方法

発注者は、モデル工事の実施に当たり、対象工事については入札公告、指名通知及び特記仕様書にそれぞれモデル工事である旨を明示するものとする。

## 4 実施確認

(1) 受注者は、週休2日が確認できる休日取得計画・実績報告書（別紙1）（以下「計画・実績報告書」という。）を発注者に提出すること。

(2) 受注者は、休日の取得の実績が確認できる計画・実績報告書を作成し、毎月発注者に提出すること。

## 5 経費の補正方法等

別紙に示す補正係数を各経費に乗じるものとする。

また、以下のいずれかにより補正係数を反映させるものとするが、詳細については入札公告・施工条件書等により明示するものとする。

(1) 週休2日の達成が確認された場合に補正係数を各経費に乗じて契約変更を行う。

(2) 発注時に補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を設定する。ただし、達成状況に応じ、補正分の減額等による契約変更を行う。

## 6 工事成績評定

(1) 週休2日の確保が確認できれば、工事成績採点の考査項目にある「2. 施工状況」 「Ⅱ. 工程管理A」にある「休日の確保を行っている。」をチェックし評価する。

(2) 週休2日が達成できない場合においても、工事成績評定点の減点を行わない。

(3) 提出資料において虚偽の記載等が判明した場合、不誠実な行為として取り扱う場合がある。

附 則

この要領は、平成30年8月24日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年5月19日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年5月8日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月22日から施行する。

## 補正係数

以下のとおり補正係数を乗じる。なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、別表に示す補正係数を乗じるものとする。

## 1. 土木工事、機械設備工事

	土木		農林整備課発注分
	通期	月単位	
(1) 労務費	1. 0 2	1. 0 4	1. 0 2
(2) 機械経費（賃料）	1. 0 2	1. 0 2	1. 0 2
(3) 共通仮設費率	1. 0 2	1. 0 3	1. 0 2
(4) 現場管理費率	1. 0 3	1. 0 5	1. 0 5

- ※ 通期：工期内において4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態  
 月単位：工期内において、さらに連続する全ての4週間（28日）において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態

## 2. 港湾工事

- (1) 労務費 1. 0 4  
 (2) 機械経費（賃料） 1. 0 2  
 (3) 共通仮設費率 1. 0 2  
 (4) 現場管理費率 1. 0 3

## 3. 営繕系工事

- (1) 複合単価の労務費 1. 0 5

※営繕系工事における用語の定義は以下のとおり

## 市場単価

十分な市場競争のもとに総合工事業者と第一次下請専門工事業者の間で取引された価格で、材料費、労務費、機械経費、運搬費及び下請経費等を含む施工単位当たりの取引単価をいい、具体的には、物価資料の「建築施工単価（（一財）経済調査会発行）」及び「建築コスト情報（（一財）建設物価調査会発行）」に掲載されている「建築工事市場単価編（建築工事、機械設備工事、電気設備工事）」に示された単価をいう。

## 物価資料の掲載価格

物価資料の「建築施工単価（（一財）経済調査会発行）」及び「建築コスト情報（（一財）建設物価調査会発行）」等に掲載されている材工単価のうち、前述の市場単価として示すもの以外の材工単価をいう。

## 市場単価の補正係数

## 【土木工事】、【機械設備工事（土木）】

名 称	区 分	補正係数		
		土木		農林整備課 発注分
		通期	月単位	
鉄筋工		1.02	1.04	1.02
ガス圧接工		1.02	1.03	1.02
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.00
	撤去	1.02	1.04	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.00
	撤去	1.02	1.04	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04	1.02
	撤去	1.02	1.04	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00
	撤去・移設	1.02	1.03	1.02
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02
法面工		1.01	1.02	1.01
吹付砕工		1.01	1.03	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03	1.02
道路植栽工	植樹	1.02	1.04	1.02
	剪定	1.02	1.04	1.02
公園植栽工		1.02	1.04	1.02
橋梁用伸縮接手装置設置工		1.01	1.02	1.01
橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工		1.02	1.04	1.02
橋面防水工		1.01	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00
グルーピング工		1.00	1.01	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01	1.01

【下水道工事】

名 称	規格・仕様	補正係数	
		通期	月単位
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02
砂基礎工	人力施工	1.02	1.04
砂基礎工	機械施工	1.02	1.04
砕石基礎工	人力施工	1.02	1.04
砕石基礎工	機械施工	1.02	1.04
組立マンホール設置工		1.02	1.03
小型マンホール工		1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.02

【港湾工事】

工 種	補正係数
底面工	1.03
マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.00
支保工	1.04
足場工	1.02
鉄筋工	1.04
吊鉄筋工	1.04
型枠工	1.03
コンクリート打設工 (ポンプ車打設)	1.04
コンクリート打設工 (ポンプ車打設以外)	1.04
止水板工	1.04
上蓋工	1.04
伸縮目地工	1.02
係船柱取付	1.04
防舷材取付	1.04
車止・縁金物取付	1.04
係船柱撤去	1.04
防舷材撤去	1.04

工 種	補正係数
車止撤去	1.04
電気防食取付	1.04
防砂目地板取付工 (陸上施工)	1.04
防砂目地板取付工 (水中施工)	1.03
吸出し防止工 (陸上施工・海上施工)	1.03
港湾構造物塗装工 (係船柱・車止・縁金物)	1.03
ペトロラタム被覆	1.04
現場鋼材溶接工・切断工 (陸上施工・海上施工)	1.04
現場鋼材溶接・切断工 (水中施工)	1.04
かき落とし工	1.04
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.03
汚濁防止膜枠設置・撤去	1.02
灯浮標設置・撤去	1.03
汚濁防止膜保守管理 (海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
汚濁防止膜保守管理 (海上目視点検作業船なし)	1.04
異形ブロック製作 型枠工	1.04
異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.04
異形ブロック製作 給熱養生	1.03

【営繕系工事（建築工事）】

工 種	摘 要	補正係数	
		新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.03	1.03
土工事		1.03	1.03
地業工事		1.03	1.03
鉄筋工事		1.04	1.04
コンクリート工事		1.04	1.04
型枠工事		1.03	1.03
鉄骨工事		1.04	1.04
既製コンクリート		1.03	1.03
防水工事	市場単価	1.02	1.09
防水工事（シーリング）	市場単価	1.04	1.17
防水工事	物価資料	1.02	1.02
石工事		1.02	1.02
タイル工事		1.03	1.03
木工事		1.02	1.02
屋根及びとい		1.02	1.02
金属工事	市場単価	1.02	1.11
金属工事	物価資料	1.02	1.02
左官工事（仕上塗材仕上）	市場単価	1.04	1.04
左官工事（仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.04	1.18
左官工事	物価資料	1.04	1.04
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.12
建具（シーリング）	市場単価	1.04	1.19
建具	物価資料	1.02	1.02
塗装工事	市場単価	1.04	1.18
塗装工事	物価資料	1.04	1.04
内外装工事	市場単価	1.03	1.15
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.10
内外装工事	物価資料	1.03	1.03
内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.02	1.02
ユニットその他		1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03
舗装工事		1.02	1.02
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03

【営繕系工事（電気設備工事）】

工 種	摘 要	補正係数	
		新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線及び同ボックス	1.04	1.22
	ケーブルラック	1.03	1.17
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21
	プルボックス	1.02	1.15
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00
	防水区画貫通処理 ケーブルラック用（壁・床）	1.03	1.16
	防水区画貫通処理 金属管・丸型用 （電動機その他接続材工事）	1.01	1.06
	金属製可とう電線管	1.03	1.17
配線工事	600V絶縁電線及び 600V絶縁ケーブル	1.03	1.20
接地工事	（接地極工事）銅板式、銅覆鋼棒、接地極 埋設票（金属製）	1.03	1.03

【営繕系工事（機械設備工事）】

工 種	摘 要	補正率	
		新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.18
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンバー類	1.03	1.18
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.25
衛生器具設備 （ユニットを除く）	取付手間のみ	1.04	1.25

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

【土木工事】、【機械設備工事（土木）】

名 称	区 分	補正係数		
		土木		農林整備課 発注分
		通期	月単位	
区画線工		1.02	1.04	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02

橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	1.02
	人力	1.02	1.04	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02
排水構造物工		1.02	1.04	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02
表層被覆工（コンクリート保護塗装）	固定足場	1.01	1.02	1.01
	高所作業車	1.01	1.02	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02
	高所作業車	1.02	1.04	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02
	高所作業車	1.02	1.04	1.02
剥落防止工 （アラミドメッシュ）	固定足場	1.02	1.04	1.02
	高所作業車	1.02	1.04	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02
	高所作業車	1.02	1.04	1.02
防草シート設置工		1.01	1.03	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工 （ポリエステル樹脂）	固定足場	1.01	1.02	1.01
	高所作業車	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04	1.02
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00
	撤去	1.02	1.04	1.02
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	1.04	1.02
機械式継手工		1.02	1.04	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.02
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00
浸食防止用植生マット工 （養生マット工）		1.02	1.04	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.02	1.03	1.02